

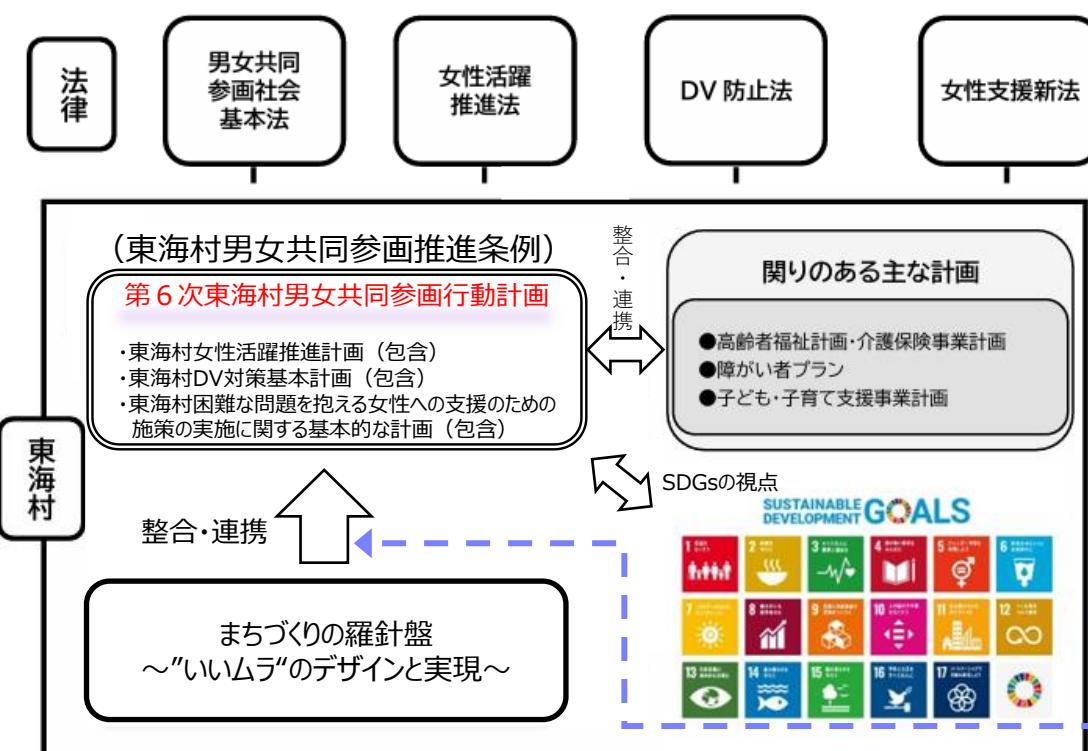
第6次東海村男女共同参画行動計画（案）の概要

村民生活部村民活動支援課

第6次東海村男女共同参画行動計画（R3～R7年度）の計画期間満了に伴い、R8年度からの5年間における男女共同参画推進の取組みの新たな計画（案）を策定しました。

【基本的事項】

- ①計画構成 *本編：第1章 計画の基本的な考え方／第2章 計画の施策と取組／第3章 計画の進め方
資料編：目標別の東海村男女共同参画住民意識調査結果（抜粋），男女共同参画に関する行政関係年表など
- ②計画期間 *令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5年間
- ③計画の位置づけ *4つの法律に基づく市町村計画，まちづくりの羅針盤との連携，SDGsの視点など



【基本目標】

- 1 多様性の尊重と男女平等意識の形成
- 2 配偶者等暴力被害者への支援とハラスメントの防止
- 3 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進
- 4 男女の健康と安心を支える暮らしの実現

意識啓発・
ダイバシティ推進

DV防止等

家庭・職場・
女性活躍

健康・防災

まちづくりの羅針盤に掲げる変化の目安となる基準値（「羅針盤本編P12」より）
カテゴリー 多様性と寛容性 主観指標：49.3 客観指標：43.4

【出典】2024年度版(令和6年度版) Well-Being 個別調査（東海村），令和6（2024）年10月29日時点

【計画体系】

基本目標	施策	取組
1 多様性の尊重と男女平等意識の形成	1 多様性の尊重と男女平等の推進	(1) 多様な性・多様な生き方を認める意識の形成と啓発 (2) 男女平等意識を高めるための情報発信と啓発 (3) 家庭における男女平等の推進 (4) 教育の場における男女平等の推進 (5) 地域における男女平等の推進
2 配偶者等暴力被害者への支援とハラスメントの防止	2 多様な人たちが力を発揮できるまちづくり	(1) ダイバーシティ社会に関する情報発信 (2) ダイバーシティの意識啓発
	1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援	(1) 配偶者等からの暴力の防止に関する啓発 (2) 被害者への支援 (3) 相談員の育成
	2 女性への暴力やハラスメントの防止	(1) 女性への暴力防止に関する啓発 (2) ハラスメントの防止 (3) 若年層への暴力の防止に関する啓発

基本目標	施策	取組
3 家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進	1 家庭生活における男女の協働	(1) 男性への啓発 (2) 子育てに関する支援 (3) 介護に関する支援
4 男女の健康と安心を支える暮らしの実現	2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と職場における女性活躍の推進	(1) 村内事業者への啓発 (2) 多様な働き方の推進と環境の整備 (3) 女性活躍推進に関する情報提供
	3 女性の就労、再就職、能力開発への支援	(1) 就労、起業に関する支援
	4 政策等・方針決定過程における男女共同参画	(1) 村の審議会等委員への女性の積極的な参画 (2) 女性への啓発
	1 男女の健康への支援	(1) こころとからだの健康づくりに関する支援 (2) 妊娠・出産等に関する支援
	2 防災における男女共同参画の推進	(1) 女性防災リーダーの育成 (2) 男女共同参画の視点に立った災害対策

New!

<事業>

- 村HPでダイバーシティに関する情報発信
- いばらきダイバーシティ宣言への登録推奨

New!

<事業>

- 男女共同参画(ダイバーシティ)啓発事業補助

- ダイバーシティに関する人材育成

- イベント等でダイバーシティに関する啓発活動

New!

<事業>

- 企業・団体・地域等への女性の参画推進

【 指標と目標値】

基本 目標	指標	実績値(R6)	目標値
1	(1)社会全体において男女の地位が平等だと感じている人の割合	11.2%	40.0%
	(2)学校教育の場において男女の地位が平等だと感じている人の割合	56.1%	70.0%
	(3)家庭生活（家事・育児など）において男女の地位が平等だと感じている人の割合	14.9%	50.0%
	(4)性的少数者（LGBT等）の内容を知っている人の割合	69.6%	80.0%
2	(1)DV相談窓口（総合相談支援課）があることを知っている人の割合	34.1%	70.0%
	(2)DV及びデートDV防止啓発講座の開催回数	—	1回／年
	(3)女性相談支援員研修会の参加回数	1回／年	1回／年
3	(1)村の附属機関等における女性委員の占める割合	30.0%	40.0%
	(2)就労環境における女性活躍の取組が「進んでいる」と感じている人の割合	12.6%	50.0%
4	(1)女性向け健康講座への参加者	75名(延べ297名)	延べ480名
	(2)子宮頸がん検診の受診率	(人口比)19.0%	(人口比)22.0%
	(3)妊産婦等に配慮した避難所の整備	0%	70.0%
	(4)女性職員が配置された避難所の割合	75.0%	80.0%

【 計画の進め方 】

(計画の推進体制)

(1) 東海村男女共同参画推進委員会

- ▶ 村民、事業者、学識経験者等で構成
- ▶ 男女共同参画・女性活躍推進に関する施策の実施状況の調査や行動計画に関する調査・審議等

(2) 東海村男女共同参画推進庁内連絡会議

- ▶ 庁内の推進組織として設置
- ▶ 庁内関係各課の取組みの進捗状況の把握、問題や改善すべき点等の共有等

(3) 国、県、他市町村との連携及び協力

- ▶ 国、県及び他市町村の動向を把握しながら連携や交流を図ることで情報収集に努め、施策及び計画の円滑な推進に活用
- ▶ 国、県などの財源の積極的な活用（地域女性活躍推進交付金など）

(計画の進行管理)

- ▶ 基本目標ごとに指標を設定し、計画の推進状況を評価
- ▶ 推進状況及び評価結果については、東海村男女共同参画推進委員会においてチェック・公表

【 今後のスケジュール 】

パブリックコメント実施
12/25～1/30

R8年 4月～ 新計画期間スタート

2月 委員会からの答申

3月 計画の決定（庁議）

